

# 病児病後児保育のご案内（甲斐市）

## 1. 事業内容

- ・対象児童 生後6ヵ月以上の乳児、幼児又は小学校に就学している児童
- ・利用定員 病児・病後児 計4名（予約順）
- ・実施日 月曜日～金曜日
- ・保育時間 午前8時30分～午後5時30分まで（体調不良のお子さんなので時間内でお願いします）

## 2. 利用申し込み方法

①甲斐市役所子育て支援課窓口、または「やまなしくらしねっと」上の電子申請で事前登録します。

登録後は、登録済通知書が市から郵送されます。登録申請の際に「連絡票」が配布されます。

（電子申請者へは、「連絡票」「児童状況票」が登録済通知書に同封されます）

②利用する際には事前に「テオテ」への登録が必要です。

③発病したら主治医の診察を受けて「連絡票」に記入してもらいます。

④「テオテ」からクローバー保育園に予約してください。（24時間利用可）

※令和8年4月より予約システム名は「あずかるこちゃん」から「テオテ」に変わります。

## 3. 利用当日持参するもの

病児：「登録済通知書」「連絡票」 ※病児、病後児に関わらず、連絡票には必ず医師の署名が必要です。

病後児：「登録済通知書」「連絡票」 連絡票は令和8年4月から県内統一の様式に変わります。

電子申請者は、初回利用時に「児童状況票」も持参してください。

- ・利用料
- ・医師が処方した薬（薬の成分がわかる処方箋。薬は袋ごと必要な分だけ持参。投薬依頼書を当日記入・提出。）
- ・着替え（最低2組）、必要に応じて、エプロン・オムツ・お尻拭き
- ・洗濯用ビニール袋（洗濯入れ用、年齢に応じたオムツ入れ用、袋に氏名を記入）

## 4. 利用上の注意

- ・利用の前日午後5時30分までに予約してください。1日の利用定員になり次第、予約を終了させていただきます。予約の取り消しは、至急に連絡ください。
- ・年齢が満1歳以上に達していないお子さんは、電話での予約の際、お子さんの発育状態、病気の症状等を詳しくお聞きしての利用となります。
- ・熱が38度5分以下でも、ぐったりしていたり、下痢や嘔吐がひどい時には利用できません。
- ・医師に「連絡票」を記入していただく場合、医療機関によっては文書料等が必要となる場合があります。ご確認の上受診してください。
- ・原則として利用は連続5日以内とします。
- ・お子さんの症状が変化した場合は保護者に連絡しますので、至急お迎えをお願いします。
- ・状態が急変し保護者が対応できなかった場合、また急を要する時など赤坂台病院を受診する場合があります。

階層	世帯区分	利用料
A階層	甲斐市内に住所を有する市民税非課税世帯及び生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯	無料
B階層	甲斐市内に住所を有するA階層以外の世帯	児童1人1日につき1,000円
C階層	A、B階層を除く世帯	児童1人1日につき2,500円

★利用料とは別に、食事・おやつ代として500円かかります。

◎問い合わせ・連絡先 クローバー保育園 病児病後児室「よつば」 TEL 055-276-9680